

安芸太田町過疎地域持続的発展計画のパブリックコメントの結果について

1. 概要

令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき策定した「安芸太田町過疎地域持続的発展計画（令和3年～7年度）」を策定し持続可能な地域づくりに取り組んできましたが、令和7年度で計画期間が終了を迎えるにあたり令和8年4月から5年間を期間とする「安芸太田町過疎地域持続的発展計画（令和8年～12年度）」の策定作業を進めています。このたび、原案がまとまりましたので町民等の皆様から広く意見を募集しました。

2. 意見募集の概要

(1) 閲覧・募集期間

令和8年2月2日（月）～2月13日（金）

(2) 閲覧場所

- ・安芸太田町のホームページ
- ・安芸太田町役場企画 DX 課、加計支所、筒賀支所、安野出張所

(3) 対象

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に通勤し、又は通学する方

3. 意見提出数

提出された意見内訳

	意見数	1
内 訳	Eメール	0
	郵 送	1

意見の内容及びご意見に対する本町の考え方

通番	意見の要旨	町の考え方
① 全般に関すること		
1	<p>提示資料は事業を多数列挙するだけで、方針や事業間の関連性、予算配分が示されず、政策全体の構造が見えない。事業は相互に連携して効果を生むものであり、ネットワークとして整理された形で示すべきである。また、意見提出者は全体の一部に限られ、積極的少数に偏りやすい。消極的多数の声を掘り起こす工夫がなければ、形式的な意見募集にとどまってしまう。</p>	<p>安芸太田町の「過疎地域持続的発展計画（過疎計画）」は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づいて作成する計画です。</p> <p>この計画には、地域の産業を元気にする取り組みや、定住を増やすための施策、地域活性化、道路や施設などの生活基盤の整備といった具体的な事業を盛り込むこととなっており、これらを計画に位置づけることで、国からの財政支援を受けることができます。</p> <p>本町の政策全体像を示すものとしては、安芸太田町総合ビジョン（第3次長期総合計画）や安芸太田町第3期総合戦略を令和7年3月に策定しています。この過疎計画はその総合ビジョンを基礎としており、総合ビジョン策定時にはアンケートやグループワークを実施し、幅広くご意見を伺っております。町の目指す将来像の実現に向けて、「人口減少の抑制」「人づくりの推進」「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」の3つの分野を横断的に連携させ、相乗効果が生まれるよう取り組みます。</p> <p>なお、AIを活用して作成されたご意見についても、今後の参考とさせていただきます。</p>